

# 令和5年4月 教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和5年4月24日（月） 午後2時00分 開会  
午後3時35分 閉会
2. 件 名 河南町教育委員会定例会
3. 開催場所 河南町役場 庁舎4階 401会議室
4. 出席委員 教 育 長 中川 修  
委 員 藤原 充  
委 員 高井 美恵子  
委 員 杉田 みはる
5. 欠席委員 教育長職務代理者 西川 幹雄
6. 事務局職員 教・育部長 谷 道広  
教・育部副理事兼指導主事 内山 裕生  
教育課長 藤井 康裕  
こども1ばん課長 山田 恵  
生涯まなぶ課長 森 弘樹  
給食センター所長 浅井 明郎  
教育課長補佐兼指導主事 柏木 俊介

(審議内容)

教育長	<p>皆さん、改めてこんにちは。</p> <p>ただ今より令和5年4月の教育委員会の定例会を開催します。</p> <p>それでは、まず初めに、本日の定例会につきまして、傍聴の申出はございません。</p> <p>次に、本日の出席者は4名です。定足数を満たしていますことをご報告いたします。</p> <p>会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第17条の規定により、杉田委員に決定してよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>——— 異議なしの声あり ———</p>
教育長	<p>ご異議がないようですので、会議録署名委員は杉田委員に決定いたしました。</p> <p>それでは、議事を進める前にお時間をいただきまして、本年度の教育行政に取り組むにあたっての方針について、私の考えを述べさせていただきたいと思っております。</p> <p><b>【教育行政方針】</b></p> <p>昨年4月に教育長に就任してから早1年が経過しました。</p> <p>教育委員会は、町の教育行政を担い、教育の政治的中立性、そして継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、その責任は非常に重いものであります。</p>

今後も、河南町の教育行政において、町長部局と連携しながら、さらに推進して参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

さて、我が国で、最初の新型コロナウイルス感染者の発症が確認されてから、3年が経過しました。この間、学校や認定こども園では、関係者が一丸となり、子どもたちの心身の状態に細心の注意を払い、感染症防止に取り組んでまいりました。

このような中、政府は3月13日からマスク着用を緩和する方針を決定し、5月8日からは新型コロナウイルスの感染症法上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを決定しました。

学校や保育の場のみならず、社会のあらゆる場面で日常生活が戻り、元気な子どもたちの笑顔と歓声が町中にあふれることを心から待ち望みます。

また、本年4月1日から社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が施行され、同じく4月1日「こどもまんなか」をスローガンに「こども家庭庁」が発足しました。これまで内閣府や厚生労働省などに分散していた「こども政策の司令塔機能」を一本化し、こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整を行うなど、こども政策をさらに強力に進められます。

本町では国に先駆け、0歳児からの教育制度設計などを進めていくため、平成22年8月から子育てに関する事務を教育委員会の所管とし、家庭や地域、認定こども園、学校の連携を強化しており、引き続き、きめ細やかな子育て支援を行ってまいります。

さらに、本町では「河南町教育大綱」が令和5年3月をもって満了することに伴い、第1次大綱の基本的な考え方を引き継ぎつつ、「第2次河南町教育大綱」として、河南町における教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や、施策の根本となる方針として策定されます。

それでは、国や府の動向を踏まえ、新年度の教育行政の考え方と主な施策の概要について、今回策定されます「第2次河南町教育大綱（案）」に掲げる基本目標に沿って申し上げます。

まず、第1の目標、「確かな学力の定着と学びの深化」についてです。

幼児期における教育については、第2子以降保育料無償化や幼児教育・保育施設における副食費の実質無償化などの町独自の子育て施策をはじめ、多様な子育て支援施策を積極的に推進し、多様化する保護者ニーズに対応すべく、安心して子育てができる施策を進めて参ります。

幼児教育の質の向上と、学校教育との円滑な接続については、幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うとともに、小学校における子どもの体験入学、小学生と一緒に遊ぶ等の交流促進やこ小中合同研修会、各校園の授業参観等を実施し、相互に見学・参加や、小学校への円滑な接続・連携に努めて参ります。

学校教育においては、個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化として、少人数によるきめ細かな指導体制において、各教科の基礎基本の確実な定

着を推進するなかで、国語力の醸成とともに、算数、数学、英語の習熟度別教育など丁寧な指導を強化し、「つまずいたまま、いやになって、きらいになる」子どもを少なくすることが、他教科の学力向上へ波及していくと考えます。一人ひとりの興味関心等に応じた学びが提供され、子ども同士の学び合いや探求的な学びにつなげて参ります。

グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進として、英語教育では生きた英語に触れる機会を持てるよう、引き続き小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、中学校では、英語検定受験を実施いたします。また、ICT 活用の推進では、ICT を利用・活用した GIGA スクール構想において、授業や家庭学習で活用できるデジタル教材を充実し、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、効果的な授業づくり等に取り組んで参ります。

教員の資質能力の向上では、学校教育においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等により、児童・生徒の知識の理解の質を高めることが不可欠であることから、一人ひとりの教員がそれぞれのキャリア（経験や職責）に応じて計画的に研修等に取り組み、自らの資質・能力の向上を図ります。本年度は令和3年11月に連携協力を協定いたしました大阪教育大学と自律的な研修計画の策定の実証実験を行うこととしております。

次に、第2の「豊かな心と健やかな体の育成」についてです。

不登校児童生徒への支援の推進として、教育支援センター（適応指導教室）との連携や児童・生徒のニーズに応じて、1人1台端末を活用し、教室と別室や自宅をオンラインでつなぎ、授業や学級の様子を視聴できるようにして、教育の機会充実を図るよういたします。また、時には指導員が小・中学校へ出張し、でき得るサポートを行うよういたします。

いじめ等への対応、人権教育の推進として、「いじめは絶対に許されない」との人権感覚を日頃より醸成し、異なる感性や感覚、異なった言動を受容し、多様性を認め、広く包摂することができる集団づくりに努めるとともに、各学校において、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーなどの専門家を活用し、日頃から教育相談体制の充実を図るよういたします。

学校給食・食育の充実については、子どもたちが、発達段階に応じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが出来る食育を推進するとともに、地産地消の観点から町内産の食材を使った給食の提供を引き続き行って参ります。

また、保護者の経済的負担を鑑み、令和2年度からは給食費の半額助成を、令和4年度は全額助成とし、令和5年度も引き続き、全額助成を実施いたします。

今後も引き続き、学校給食法に定める衛生管理基準を遵守し、食の安全・安心を念頭に、学校給食を運営して参ります。

この第1、第2の目標は、令和5年度学校園教育指針としてもまとめております。そして、教育に携わる関係者は、「教育は人なり」との言葉を肝に銘じな

がら、どの子どもに対しても、確かな学力、豊かな心、健やかでたくましい体力の3つをバランスよく兼ね備えた、まさに「生きる力」を育成すべく、尽力してまいります。

次に、第3の「学びを支える環境整備と指導体制の強化」についてです。

施設等の整備については、「子育ては河南町で」をモットーに、これまで教・育環境整備の充実が図られてきました。これにより、町内2園のこども園体制を構築することができ、保護者の就労形態にかかわらず、小学校就学前まで一貫した幼児教育・保育を受けられる環境が整いました。

また、小学校にあっては、児童が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特性を踏まえ、一定の集団規模を確保するため、これまで計画的に5校を2校に統合し、適正規模・適正配置に取り組んで参りました。

今後は、施設の老朽化への対応として、長寿命化計画に基づき設備等の改修を進めるとともに、安全・安心な施設の整備に努めるものと致します。

学校等における働き方改革については、部活動に関連した教職員の働き方改革の一環として、国においては、令和4年12月に、令和5年度から令和7年度までの3年間で「改革推進期間」とし、「可能な限り早期の実現を目指す」としています。本町での地域移行に関しましては、慎重に進めていくこととし、今後も中学校での部活動において、平日及び土・日曜日は少なくともそれぞれ1日以上を活動の休業日とすることなど、合理的でかつ効果的な活動を行うこととしております。

次に、第4の「地域コミュニティの基盤を支える社会教育及び生涯学び、活躍できる環境整備の推進」についてです。

文化・芸術・歴史の振興においては、中央公民館及び図書館を拠点とし、人生100年時代を見据えての生涯学習の充実にも努めるとともに、文化協会をはじめ関係諸団体と連携し支援することで、住民の皆さんの文化芸術活動を促進いたします。また、本年度は、町立大宝地区公民館において、屋上防水や外壁改修、トイレの洋式化、電灯のLED化などの長寿命化工事を実施します。さらに、次世代を担う中学生を対象に、国際感覚を養うとともに、国際理解を深めさせ、将来、グローバル化の進展に対応した地域の振興に寄与する人材を育成するため、中学生海外学習事業やイングリッシュキャンプを実施してまいります。なお、令和5年度における中学生海外学習事業は、海外での実施が現時点において困難であることから、国内の英語村いわゆる体験型英語学習施設での研修を実施します。

スポーツの振興においては、総合体育館を拠点とし、各種スポーツ教室やかなんぴあプールの一般開放など、町スポーツ推進委員等と連携して様々な事業を実施するとともに、本町におけるスポーツ振興の基本的な考え方をまとめるべくスポーツ振興計画の策定に取り組みます。また、町立テニスコートについては、トイレの洋式化やシャワー設備の改修など、管理棟の長寿命化工事を行います。

以上、教育行政に関する主な施策について述べさせていただきました。  
教育委員会は、教育長と教育委員の皆様との合議制の執行機関であり、今後も委員の皆様との活発な委員会運営に努めて参りたいと思っています。  
また、子どもたちの成長をあたたく見守り、支えて下っている地域の皆様へ感謝と敬意を表するとともに、引き続き連携させていただきたく、コミュニティスクールの設置を目指して準備を進めてまいります。  
昨今の教育を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、時代に即した教育行政を進めていくには、国・府はもちろんのこと、学校現場との連携を密にし、あわせて委員の皆様方のご意見を賜りながら、課題を一つひとつ着実に解決致したいと思っておりますので、委員の皆様方におかれましては、今後も変わらぬご指導並びにご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、私の考える、本年度の教育行政推進にあたっての方針とさせていただきます。

令和5年4月24日 河南町教育委員会 教育長 中川 修

それでは、議事日程に基づき、進めてまいります。

「議案第4号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について（諮問）」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局

「議案第4号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について（諮問）」

令和6年度使用小学校教科用図書について、次のとおり南河内郡地区教科用図書採択協議会に諮問する。

令和5年4月24日提出 河南町教育委員会教育長 中川 修

めくっていただいて、諮問文をご覧ください。

南河内郡地区教科用図書採択協議会長 様 河南町教育委員会 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について（諮問）

南河内郡内の町村立小学校において、令和6年度に使用する教科用図書について、調査研究をすすめ、協議いただくよう、諮問致します。

少しめくっていただいて、右肩に参考資料1-1、写しと書いてある、文部科学省の文書のページ番号1、発出番号4初教科第72号、令和5年3月31日、文部科学省発出の令和6年度使用教科書の採択事務処理について（通知）」の2ページ、1.各学校段階における令和5年度の教科書採択について（1）小学校用教科書の採択についての箇所をご覧ください。

すべての教科書について、令和4年度に採択したものと異なる教科書を採択することができること、と明示されています。

本町での教科書採択に関しては、太子町・河南町・千早赤阪村の3町村で南河内郡地区教科用図書採択協議会を組織し、3町村の教育委員会より諮問を受け、調査研究、協議を行い、答申としてまとめ、3町村はその答申を尊重し、

	<p>教科書採択を行っております。</p> <p>なお、本年度の協議会の主担事務局につきましては、千早赤阪村教育委員会が事務局となっていること、中学校用教科書は、先ほどの資料の同ページである2ページ(2)中学校用教科書の採択についての箇所に「令和4年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならない」と明示されているように、採択替えを行わないことを申し添えます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより本案に対する質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。</p> <p>———— 質疑応答なし ————</p> <p>ないようですので、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。</p>
委員全員	<p>———— 討論なしの声あり ————</p>
教育長	<p>ないようですので、討論を終結いたします。 それでは、お諮りします。 本案は原案どおり「可決」することにご異議ございませんか。</p>
委員全員	<p>———— 異議なしの声あり ————</p>
教育長	<p>ご異議がないようですので、「議案第4号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について(諮問)」を「可決」することに決しました。</p> <p>これで、議案について終了いたしました。</p> <p>なお、事務局説明の中にもありました、南河内郡地区教科書用図書採択協議会につきまして、追加説明があります。</p>
事務局	<p>右肩に参考資料1-4と記載されました南河内郡地区教科用図書採択協議会規約をご覧ください。その中の第5条(委員)の箇所をご覧ください。</p> <p>「委員は、次に掲げる者をもって充て、協議会が委嘱又は任命する。」とあり、第1項第(1)号 関係教育委員会の教育長、同じく第(2)号 関係教育委員会がそれぞれ指名する関係教育委員会の委員それぞれ1人、同様に第(3)号 小中学校の校長2人、最後に第(4)号 小中学校に在籍する児童生徒の保護者1人と記載されています。</p> <p>第1号につきましては、本町教育委員会より中川教育長、第3号につきまし</p>

	<p>ては、太子町・河南町・千早赤阪村の3町村で構成します東部校長会より選出し、第4号につきましては、採択協議会の事務局の千早赤阪村のPTA連絡協議会より選出する予定です。</p> <p>最後に、第2号につきましては、本町の教育委員の皆様から1名の選出となります。</p> <p>これで説明を終わります。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。南河内郡地区教科用図書採択協議会規約によりまして、本町教育委員会から委員を1名指名する必要があります。</p> <p>この1名につきましては、教育長職務代理者の西川委員にお願いをしたいと思います。西川委員には事前の了解をいただいておりますが、皆さんご異議ございませんか。</p>
委員全員	<p>——— 異議なしの声あり ———</p>
教育長	<p>それでは、南河内郡地区教科用図書採択協議会委員には、教育長職務代理者の西川委員を指名いたします。</p> <p>次に「諸報告、その他」に進めさせていただきます。</p> <p>先ず「(1) 令和5年度河南町立等学校園 校園長・教頭・副園長氏名一覧について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1) 令和5年度河南町立等学校園 校園長・教頭・副園長氏名一覧について 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>この件について、ご質問等ございませんか。</p> <p>——— 質疑応答なし ———</p>
教育長	<p>ないようですので、次に「(2) 令和5年度 学校組織について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2) 令和5年度 学校組織について 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>この件について、ご質問等ございませんか。</p> <p>——— 質疑応答なし ———</p>
教育長	<p>ないようですので、次に「(3) 令和4年度小中学校におけるいじめの状況調</p>

	<p>査（４～３月）」について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（３）令和４年度小中学校におけるいじめの状況調査（４～３月） について 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>この件について、ご質問等ございませんか。</p> <p>——— 質疑応答なし ———</p>
教育長	<p>ないようですので、次に「（４）学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第６版）について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（４）学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第６版） について 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>この件について、ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>先ほど、国が２類から５類に引き下げたということで、５類に引き下げるとインフルエンザ扱いと同等ですよ。その場合、河南町に開業医さんがいらっ しゃいますね。もし児童とかが発熱があつて、コロナが疑われるといった場合は５類に引き下げた場合には、地元の医療機関に駆け込んでいいというふうに僕は認識してるのですが、その辺の地元の医療機関との連携はどうなるかだけちょっとお聞きしたい。</p>
事務局	<p>私も一言申し添えようかなと思つていたところなのですが、実は、まだ正式な通知は来ていないところがあります。</p> <p>国の今の情報でいきますと、今週中に規則の改正があるというかたちに伴つてから、いわゆる陽性者の待機日数の変更というようなかたちになっております。</p> <p>ちなみに、コロナについて説明しますと、今のところ陽性者では７日の待機が、おそらく５日になるだろうという変更の通知を受けてというかたちになるかなと思つてますので、藤原委員のご発言されましたように、おそらくインフルエンザと同じような対応になるだろうなど。</p>
教育長	<p>なので、受け入れてくれる医療機関の数は増えると思いますし、おそらくその濃厚接触者という概念がなくなる、ということだろうなと思いますので、それについては正式通知、でも、変更点とかその辺ぐらいたと思いますので、またそれについては、来次第つていうかたちになりますね。</p>
事務局	<p>補足ですが、おそらくその通知がゴールデンウィーク手前ぐらいたに来る</p>

	<p>だろうと思っています。</p> <p>我々としては、各小・中学校にいわゆる陽性者の待機日数等を通知する必要があるのですが、各小・中学校の足並みをそろえた通知にする必要があるかと考えております。</p> <p>そのために、今回の教育委員会名で文書を作成したいと思っているのですが、またそのために委員さんが集まっていたり、定例会をなかなか持てないところもあり、日数の扱いということもありますので、教育委員会で文書を作成したいと思っております。その辺りご了承いただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>今、事務局からありましたが、その辺はご了解いただいて構いませんか。</p> <p>要は、教育委員会名でということ、おそらくそれが5月8日付けになるのか、9日付けになるのか。早々というときに、また臨時で開いて、そのことについてっていうのは、まだ正式通知来てないので、そこはもうご了解いただいたということで、対応させていただきます。</p>
委員	<p>コロナが5類になるのですが、オンライン学習っていうか、休んだ時の対応というのは引き続きやっていってもらえるのかっていうのが、どうなのかなって。インフルエンザでも5日、コロナでも5日、今、薬飲んだら2日目から元気だったりするので、そういうのは今後どうなっていくのかな。</p>
教育長	<p>そのへんについては、他の委員さんどうですか。</p> <p>この話は今までも、この場でも少し話させていただいたように思うのですが、やはり長期に休む、ただ、理由が濃厚接触と関係なく休んでる子、あるいは、また不登校気味の子も含めた対応としては、当然そういう活用の意味でもあると思いますので。</p> <p>そういう方向で対応していければとは思ってはおりますが、皆様のご意見としてそういう方向でよろしいですか。</p>
委員	<p>最初の教育長のお話の中でも触れられてたのかなと思っています。</p> <p>私の感触では、インフルエンザであれ、コロナであれ、不登校であれ、学校じゃない場所で授業を受けられる環境を河南町は整えてくださるんだなっていうふうに受け取ってました。</p>
教育長	<p>その認識で間違いないと。改めて確認ということも含め、ただ個別個別の対応がありますのでね、それは学校と保護者さんと、当然その児童生徒の状況を踏まえてっていうかたちで対応していけたらなと思います。</p> <p>次に「(5) 令和5年3月定例会一般質問要旨（教育委員会関係）について」事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	(5) 令和5年3月定例会一般質問要旨(教育委員会関係)について資料に基づき説明
教育長	3月定例会についての件ですが、ご質問等ございませんか。
委員	いちばん最後の高田議員の4番目の教育現場における課題については、(3)土日の部活を地域移行への取り組みの検討は、という質問に対して、答えの4行目、可能な限り早期の実現をめざすとされていたから、町での地域移行は慎重に進めていくこととしたということは、これは引き続き、例えば中学校の部活であれば、中学校の顧問の先生、この制度を引き続き維持キープしながら、クラブ活動、部活を継続していくことを中心に進めながら、徐々にソフト・ランディングしていくという考え方でよろしいのでしょうか。
教育長	<p>この場でも、中学校の部活の外部移行について話もさせていただきましたし、当時の事務局のメンバーも変わっていますが、当時の事務局からの説明の中でも、この慎重にというのは、今、委員がおっしゃられた、結果的には今の体制をとるかたちにはなるかもしれませんが、当然、受け入れ団体のことであるとか、一般的にも言われている費用の問題でありますとか、様々なことも含めてということで慎重に進めていくと、そういう認識としてはあったのではないかなと思うのですが、何かちがう認識の方おられますか。</p> <p>だから、全く進めていかないというわけじゃないのですが、今までやってきたことの意味合いであるとか、先生たちの働き方改革の部分もあります。</p> <p>その時に、外部指導者の報酬の問題であるとか、それは全くボランティアなのかと、種類で分けたら2種類ありますよとか。まだまだそれぐらいの感覚でするので、そこらも含めて、慎重に対応していくとかたちでの認識と自分自身はそう思っているのですが、他お二人の委員さんはどうですか。</p>
委員	補足の質問です。河南中学校に限定した場合、歴史あるいろんな部活があると思うのですがけれども、その部活が顧問のなり手の先生が決まらないために、部活自体が今クローズになってしまっているというクラブはあるのですか。すべてのかたちで継続されているのですか。実態を知りたいです。
教育長	要は、以前はあったけれども、今、休部してる。
委員	顧問がいないから、活動を止めてしまっている。
教育長	それは今の段階でわかりますか。
事務局	河南町立中学校に従来あったものについての比較でいきますと、部活が成立

教育長	<p>しないというなかたちは聞いてはいいです。</p> <p>よその中学校と比べたら、うちはこれがあるのに、これがないというのは、割とそういうことがあると思います。</p> <p>おそらくもっと長く遡ると、昔はあったけれども、今はないクラブというのはあるかもしれません。</p>
委員	<p>部活動の地域移行って、他市町村、どんな進み具合ですか。</p> <p>何か情報とかあるのかな、実際に本当にやってるところってあるのかな。</p>
事務局	<p>引き継ぎの中では、具体的に進んでるところはあまりないと聞いておりますので、今後、そういうところの情報を手に入れまして、どういうふうやっていくか検討していきたいなと思います。</p>
事務局	<p>一言添えると、教育行政方針という教育長の話もありましたけども、部活動の地域移行というのは、この大阪府だけの限定的なものじゃなくて、国全体の大きな動きであることがまず大前提です。</p> <p>令和5年6年7年までが改革集中期間、要は集中して取り組もうというかたちで国全体の動きがあったのですが、先ほど教育長が述べられましたように、令和4年の12月から改革集中期間から改革推進期間、若干トーンが変わったようなかたちであります。</p> <p>国全体でいきますと、非常に都市部で人材もいるような部分もあれば、或いは山間部があるということをお前提に動くっていうかたちです。</p> <p>我々もこれでできるのかどうかということは、一つは、町内の中学校が一つであるということ、まだ小回りが効きやすいというところもありますので、近隣の様子を見に行くというのが正直あります。</p> <p>私も担当のうちの1人と思っておりますので、南河内残りはどうなのかと考えたときには、正直、改革推進期間という表現にトーンが変わったというところで、少しほっとしてるところもあります。</p> <p>ただ、かといって、働き方改革は一気に進めていかないといけませんので、あるとこでいきますと、ある中学校の一つの部活動を令和6年度からやってみようかなっていうようなところがあるので、見極めながら。</p> <p>同じように南河内の地区でも、ぎゅっと集まった市のメリットは、放課後子どもたちが帰ってから集まりやすい。</p> <p>でもそうじゃないようなところもありますので、それぞれ実情を踏まえながらどうするかということで、我々に抜けてはいけないのは、見極めながらですが、今、先進的に5年度から率先してやっておりますというのは、正直聞かないです。5年のスタートで一つ、松原市で一つの中学校がサッカー部か何か始めていくと聞いてますが、そのあたりぐらいかなという認識です。</p>

教育長	<p>それぞれ地域の状況もあると思いますが、例えば、そばにそういう団体があるとか、或いは、大学さんがあるとか、というような状況も違いますね。</p> <p>ただちょっと離れてても活用できるとかいうことも含めて、課題がたくさんあって、どうなるのかというところもありますが、それは近隣の様子も見ながら、子どもたちにとってより良くなるように、或いは、この問題については、事務局が言ってますように、先生たちの働き方改革、このへんも含めて考えていかないといけないなと思ってます。</p>
委員	<p>それに付随するかたちになるかなと思うのですが、土日の2日間のうち1日は休養日に充てるみたいなの、ガイドラインだったかなと思うのですが、今、その町立中学校の中のクラブは、もうその部分に関しては徹底されているのですか。</p>
事務局	<p>そうです。だから、平日を1回は活動しない。土日の片一方の1日のみというかたちが、大阪府の部活動のガイドラインが示されたような、文化部も含めてなのですが、それを設けてから河南町でガイドラインを作っているということです。</p> <p>でも、もう1個、情報提供させていただくと、やっぱりこの地域移行に向けた取り組みもありますので、大阪府全体の部活動ガイドラインもどうやら変わるということで、随分先のことじゃなくて、おそらく今年の早い段階でそれが来ると聞いておりますので、それを受けて河南町でもどうするかということになるとなっています。</p>
教育長	<p>次に「(6) 令和5年度教育委員会主要事業について」を事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(6) 令和5年度教育委員会主要事業について 資料に基づき説明</p>
教育長	<p>この件について、ご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>去年も言ったのですが、教育委員として学校訪問するというのも、年間計画にも入れてもらえたらいいなと。事業ではないのですが書いてあって、毎年この時期には教育委員が学校を視察します。こども園を見に行きます。というのがあってもいいのかなって。いつも今年は研修を見に行きますかみたいな感じだったので。私は1学期には、学校施設を見に行くとか、管理職の先生方のその学校の様子とか、子どもたちの様子とか、聞きに行ったらいいかなと思うし、2学期にはそういう研修部分とか、結局、去年はこども園に行けなかったと思うのですよ。そういう、かなんピアも含めた施設見学とか、足を運んで聞く、日頃、河南町のために頑張ってくださいって先生方に声をかけに行く、何も別に見張りに行くわけでもないんだけど、そういう繋がっていくっ</p>

	<p>ていうのを計画的に入れてもらえたらなって思うんですけど。 事業は事業で、一緒に協力させていただきたいです。</p>
教育長	<p>その件、また後で触れさせていただく予定にしていますので、それによろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>この件よろしいですか。 次に「(7) スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査結果について」事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(7) スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査結果について資料に基づき説明</p>
教育長	<p>この件について何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>7 ページの今後やってみたいスポーツレクリエーション活動というところに、先ほどおっしゃったように、バドミントンが断トツで100になっているのですよ。その次のポジションにいるのが、スキーが61、キャンプが75とあります。</p> <p>これは私の個人的な希望なのですが、一昔前は、中学校で、スキー教室で、一泊二日で授業の一環として全国一斉にブームとなった時代がありましたよね。</p> <p>実は、元スキー協会の人間としては、今日本のスキー業界、ウィンタースポーツが大変な状況になってるのです。</p> <p>スキー人口が、もう激下がりしているのですよ。だから、そういうことを踏まえて、コロナもだいぶ落ちてきましたし、やはり自然に親しむ、それから体力を増強する、新しいウインター・スポーツのスキルを身につけるという意味でも、ぜひスキーを中学校の課外授業の宿泊体験の一環として復活していただきたいなと強い希望があります。</p> <p>もう1点は、このキャンプというのはいいいポジションいってます。河南町というのは、町長にも言っているけれども、本当にキャンプ場作るには最適な場所なのですよ。キャンパーというのはどういう動きをするかということ、今キャンピングブームで、書店に行くとキャンプの本がいっぱい出てます。それを私も好きで読んでおりますと、キャンパーは1人で行く人が多いのですが、ブッシュクラフトという雑木林の中でキャンプするというのは、今ブームになっているのですよ。</p> <p>そう考えたら、この雑木林、自然林の中で、いくらでもキャンプ場がつけれる気がするのです。僕たち子どもの頃は、青崩とかキャンプ場があつて、よく行っ</p>

	<p>たのですよ。子どもたちだけでもね、友達同士、誘い合って行きました。ああいうような体験できるようなキャンプ場をぜひ河南町に作っていただきたいなと。これは僕の個人的な希望でございます。</p>
教育長	<p>公民館講座でね。去年度。</p>
事務局	<p>ぷくぷくドーム裏側の芝生広場、あそこで焚き火教室、少年自然の家から講師を呼んでやったりとか、子どもたちが自然に触れ合えるような講座というのを公民館講座でやったりとかもしていきますので、やはりまずは子どもさんが、そういう自然と触れ合えるような活動の場をどんどんこれからも増やしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>その公民館講座でテントを立てるというのをテーマとして入れてください。1人でポンッと建てるフレームがありまして、そのフレームをパッと組み立てて、時間にしたらもう10数分で、意外と簡単にテントが立つと認識してもらおうと、もっと屋外フィールドの活動することに興味が湧いてくる。そういうのをやってください。テントを設営する体験コーナーみたいなものを。</p>
教育長	<p>他に何かご意見とかないですか。</p>
委員	<p>この後半のコメントがすごく面白いなと思って、必死に読ませていただいたのですけれども。 河南町っていうのは児童館っていう位置付けの場所ってどこになるのですか。児童館って河南町にないのですよね。児童館という名前の施設は。</p>
委員	<p>富田林にあるね。</p>
委員	<p>富田林はあるのですけども。シュポッポが今もあると思うのですけども、あそこは小学生になると入れないので、小学生以上の子どもが、自由に集える場所というか。おそらくほとんど子どもたちの意見が主なのかなと思って見てたのですけれども。公園と児童館が複合的になったような施設があれば、子どもたちすごく嬉しいのかなと思いつつ読んでいて。河南町にそういう施設をつくる計画があるとか、今、例えば、大宝の幼稚園が空いてたり、こども園だった場所が空いてたり、白木小学校が使われてなかったりっていうようなことが、その場所じゃなくてもいいと思うのですけど、割と今、かなんピアのスイミングの奥の談話スペースが子どもたちの憩いの場みたいになってるみたいで、かなんピア行ってくるって、あいた時間に遊びに行くのですけど。おそらくそこでは機嫌よく遊んでいると思うのです。そんなに嫌な思いもしてないし、そこまでマナーの悪いことも、多分、子どもたちもしてない。皆さん温かく見てくださってるという状況だと思うのですけど。何て言うのですかね、堂々として</p>

	<p>言うたら変ですけど、ここちょっと空いてるからじゃなくて、ここに行ってもいいんだっていう場所があったら、スクールバスの関係も絡んでくるんですけど、帰ってきてから遊びに行く場所っていうのが、子ども1人で行けない状況というのがすごく多いなと感じていて、伝え聞いた話では、スクールバスを途中で下車することもちょっと難しい状況で、乗った場所で必ず降りないといけないっていうような、安全管理は難しいとは思いますが、子どもたちも自由に使える場所とか集えるような場所があって、そこに子どもだけでアクセスできるような状況が整ったら嬉しいなと思いつつ、見せていただいていたので、ぜひ、何かいろいろ妄想が膨らんで、そこにお年寄りの方がいてもすごく素敵だと思うし、何かそういう場所があったら嬉しいなと思っています。</p> <p>そういう企画とかがあったらまた教えていただけたらと思います。</p>
教育長	<p>どうしても河南町の場合、校区が広いというのが、今おっしゃった通りで、移動するにも、なかなか自転車でもって難しい、おっしゃってた場所は、カナちゃんバスとかを使って、みんなで集まってきてるっていう話もあるし、直に見たこともありますしね。あそこは誰が使ってもいい、確かに今皆さんが使うから、余計に空いてるか空いてないかということはあるのだと思いますが。</p> <p>あとやまなみホールの方にも学習施設であったり、図書施設であったり、図書館の方も、できるだけ皆さんが、使えるようにということは、いろんな雑誌を置いたりとか、いろいろ工夫しながらもやってるので。</p> <p>でも、今のご意見は、確かに今後検討していくところ。具体的にどうやっていくかっていうのはなかなか難しい点もありますけど。貴重な意見だと思います。</p>
事務局	<p>まさにおっしゃるのように、昔でしたら、ちびっこ広場。今もありますけど、私らの小さい時はそこで子どもたちと一緒にいたんですけど、それもないのですよね。</p> <p>かなり減ってきてるので、その辺はまた、いろいろと考えていかなければならないと思っています。</p>
委員	<p>やまなみホールの界限っていうのが子どもたちの集まる場所になってるっていうのをすごく感じていて、図書館もすごく充実してますし、例えば、そこに中学生や小学生が予約したら使える自習室コーナーがあるとか、そこに学習支援のボランティアが入るとか、そこに普通の上の階に不登校の子が集まる場所があったりとか、なんかそういう場所があったらいいなとは思ったりしながら。</p> <p>子どもが、現在、学校に通ってるという状況があるので、私は河南町で育ててるんですけども、私が小さいときみたいに、家帰って自転車乗ってすぐ遊びに行くみたいなことがなかなかできない状況。バス乗らないと友達も家に行けない。だったらもうその場所にみんな誰でも行けるみたいな状況にしてあげたら、それこそ小学校がちがう子ども、中学生がまたそこで会ったりとかみたいなことができるのになあと思いつつながら。</p>

事務局	<p>中央公民館3階は、自習スペースになってるのですが、登録さえしていただければ、そこで自習スペース、大きな自習スペースあります。そこは中学生、特に試験前とか、皆さん揃って。自習スペースは何も話せないのですが。</p>
委員	<p>そこは小中学生が使えるのですか。</p>
事務局	<p>はい。町内の方でしたら。</p>
委員	<p>図書室の上ですね。</p>
事務局	<p>はい。またご利用いただけたらと思います。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
教育長	<p>さっき高井委員もおっしゃったように、例えば、そういう施設もまだご覧になってないのであれば、皆さんで見学しに行くということも、知っていただくのは非常にありがたい話かなと思います。非常に綺麗です。楽しくなるようなスペースであります。</p>
委員	<p>結構、私たち世代は公民館の取り合いで、みんな集まる場所ってないなって、仕事を離れてみて初めて、人が繋がる場所、河南町は無料だし、結構取り合いで、ありがたいです。いつも利用させていただいてます。</p> <p>でも、このアンケート結果で、新しいスポーツよりも既存の方が多いという考察、私は、やっぱり新しいスポーツやりたい子、多いと思ったのですよ。</p> <p>だから、数字だけ見たらそうかもしれないけれど、ボルダリングなんかやったことないから、面白さを知らないけど、やったことある子は面白いっていうのを知ってるでしょ。</p> <p>既存を充実させるだけじゃなくて、打って出るっていうか、河南町としてボルダリング施設ができれば人も集まるし、有名になるっていうか、そこで子ども同士がまた繋がったり、けがもあるかもしれないけど、何か新しい発想でぜひやっていただきたいなと思います。</p>
事務局	<p>実は昨年度の秋、バトミントンの関係で、シドニーオリンピックの代表の方を呼んで、バトミントン教室を行ったのです。</p> <p>結構人が集まりまして、好評でしたので、また、そういう新しいことをニーズを見ながらやっていきたいと思います。</p>
委員	<p>楽しい部署ですよ。</p>

教育長	そうですよ。いろんな企画ができる。
委員	ありがたいですよ。
事務局	また、委員さんからもご提案いただけたら。
教育長	最近はね、子どもも大人も楽しめるモルック。あれは面白かったです。そういうの、公民館講座とか、スポーツ広場でもやってたのかな。
事務局	そうですね。ニュースポーツの振興についても少しずつやっっていこうと思っています。
教育長	この件、よろしいですか。  それでは、「(8) その他」に移らせていただきますが、事務局から何かありますか。
事務局	この後、別で、5月の定例会の日程確認がこの後あると思うのですが、ちょっと随分先の7月の定例会の委員さんの日程をと思っております。 なぜこの7月の定例会の日程を確認するのかと言いますと、先ほど申しました教科書の採択協議会が実施をされた後、町村で同日、同時刻開催で行うということが慣例となっております。 そのための各日程調整ができるのかというかたちでこの段階の確認なのですが。7月の31日。逆に言うと、まだ先なのでこの辺ちょっと開けておいてくださいっていう表現がいちばんありがたいなと思って今日は伺ってるのですが。 今の段階で4月の定例会で太子町も千早赤阪村も、今、確認をしてるところなので、今のところは午前なのか午後なのかって広い範囲で確認をさせていただきたいと思うのですが。 今の段階でどうしても午前が無理、午後が無理とかっていうことはないでしょうか。
委員全員	了解です。
事務局	また日が近くなってくると、時間帯はいつもぐらいで収まるので、7月の31日をpushさせてください。7月31日の月曜日です。 今日、欠席されている西川委員も都合がつくと聞いてますので。これで残りの太子町と千早赤阪村と調整したいと思ってます。ありがとうございます。 もう1点ですが、先ほど高井委員から話がありました、教育委員さんの各校園の訪問についてのことなのです。

	<p>去年からこの議題になっていることを私も承知をしております、先日の4月の校長会、教頭会、先週の園長会でも確認をさせていただきました。</p> <p>委員さんの訪問をこの年度当初と、もう1点2学期には、これは小・中学校ですが、学力向上に関して取り組みについても訪問させていただきたい。</p> <p>最低でも2回伺わせていただきたいということと、年度当初はもうこのおそらくゴールデンウィーク明けぐらいになるのかなという感じで、今のところ校長、教頭、各校園へお伝えさせていただきます。</p> <p>ただ、1校当たりどれぐらい時間を割くとか、はしごでいくのかとか、イメージがわからないままだったので、ご意見いただけたらと思います。</p>
教育長	<p>この案件は去年もご意見いただいてましたし、事務局の方でもしっかり受けとめて、年度当初からその計画といたしますか。</p> <p>ただ、どんな回り方がいいのか。時間もありますし、ご都合もあるでしょうから。その辺何かご意見いただけたらいいのですが、どうですかね。</p>
委員	<p>例えば、1校に委員全員とかね。委員さんがこう、大挙して行ってしまうと、やはりすごく緊張が生まれるので、分散して1つの学校に例えば2名ぐらいとか、分散していったらどうかなって、基本的には思っているのですけど。</p>
教育長	<p>それは同日にして、5人のうち3人と2人に分かれましょとかと。一つのご意見。他、何か皆さんどんな感じで。</p>
委員	<p>私は全部行ってもいいかなと思ってたのですけど。もう、気構えることなく、もうザーッと施設を見るみたいなイメージかなとは思ってたのですけど。</p>
教育長	<p>例えば一つの教室に入ってじっくりその授業をとということではなくて、様子を知るといふか。それは意味があることだと思います。</p>
委員	<p>各教室入らせてもらってもいいかなとは思っているのですけど。一周回るっていふか。全部行くって大変ですかね。</p>
教育長	<p>学校園施設は5校になりますね。こども園2つに小学校2つに中学校1つになります。</p>
委員	<p>せっかく見せていただくんだったら、ちょっとずつでも全部見たいっていうのは、私の希望としてはありますかね。</p>
教育長	<p>目的といふか、回らせていただく目的が、4人の委員さんについては、やっぱり早い時期に、今年の雰囲気はどうか、いう意味合いでは、ザーッと回るといふ。確かにいろんな配慮をいただいて、分散というご意見もいただいたので</p>

	<p>すが、ザーッと回るのであれば、全部回るといような日程の組み方も可能ではあると思いますね。</p>
事務局	<p>今の話で聞いたら、丸一日で五つ、午前から午後に分けて五つなのか。あるいは、午前、午前といようなかたちで2日になるようなかたちで、3校2園といイメージが収まるぐらいなのかなって、今、話を聞いていて思っているのですけども。</p>
教育長	<p>丸々1日になるか、半日ずつに分けるか。</p>
委員	<p>そんなに長い時間じゃなくていいかな。定例会の前の1時間なりで、2校、2園回るとか。</p>
事務局	<p>半日・半日の設定を。その代わり学校の事情まで学校行事があるかと思うので、どう2つを3つ組むかってことは、こちらで任せていただいて。 では、半日を2回設定、うち1回分は定例会と同日が望ましいという印象でよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>はい。</p>
教育長	<p>他ございませんか。</p>
事務局	<p>お手元にカラーのチラシを配らせていただいておりますので、町立図書館では、こども読書週間の期間中に読書普及啓発、図書館の来館促進を目的に、毎年、こども図書館祭りを開催しております。 今年4月30日の日曜日の10時から図書館等で開催いたします。 人形劇団クラルテによります人形劇や子どものクイズ大会。こちらは、河南町にまつわる話取材しまして、河南町の子に本のことをもっと知ってもらおうといようなことで開催します。 あと、ボランティアサークルの皆さんによる読み聞かせや紙芝居、お話し広場といようなイベントを開催しますので、お時間がございましたら、ぜひご覧いただきたいと思っております。 以上です。</p>
教育長	<p>そしたら、他よろしいですか。 ないようでしたら、これをもちまして4月の教育委員会定例会を閉会いたします。 次回開催日は、5月29日（月）午後2時から開催します。 ありがとうございました。</p>

令和 年 月 日

教育長名

署名委員名